

平成29年（ワ）第164号、平成30年（ワ）第55号 損害賠償請求事件

原告 林 修 外

被告 東京電力ホールディングス株式会社

準備書面（109）

檜葉町の状況等

令和5年9月29日

福島地方裁判所いわき支部合議1係 御中



被告訴訟代理人 弁護士	田 中 清	代
同	金 山 伸 宏	代
同	中 嶋 乃 扶 子	代
同	小 谷 健 太 郎	代
同	川 見 唯 史	代
被告訴訟復代理人 弁護士	岡 野 真 之	代
同	三 森 健 司	代
同	堀 尾 拓 未	代
同	金 川 素 大	代
		外

目次

第1 本件事故前の檜葉町の状況	3
1 地理的概況等	3
2 本件事故前の人団推移・構成等（過疎化及び高齢化の進行）	3
3 本件事故前の産業構造等	4
(1) 総論	4
(2) 農業	6
(3) 卸売・小売業	8
(4) 小括	9
4 財政状況	9
第2 檜葉町における地震・津波による甚大な被害について	10
第3 避難指示解除後、現在に至るまでの檜葉町の状況	11
1 政府による避難指示の状況	11
2 除染作業の進捗状況・空間放射線量の状況	12
3 帰還状況等	15
4 現在の檜葉町の状況	17
(1) 生活インフラ等	17
(2) 営農の状況	19
(3) 産業	21
(4) 商業・交流施設	24
(5) スポーツ振興	25
(6) 教育・育児・福祉	27
(7) 町内の市民活動・交流の状況等	29
第4 結語	30

第1 本件事故前の楢葉町の状況

1 地理的概況等

福島県双葉郡楢葉町は、本件原発の南西約20キロメートル、東は太平洋、西は阿武隈高地をのぞむ、「浜通り」の中程に位置する自治体である（乙B第663号証）。その周囲は、富岡町、広野町、川内村、いわき市に囲まれている（【図1】¹⁾）。



【図1】福島県内の地理的概況

2 本件事故前の人口推移・構成等（過疎化及び高齢化の進行）

楢葉町の人口は、昭和25年にピークを迎え、この頃1万1695人（福島県現住人口調査より、以下同じ。）が居住していたが、その後減少傾向に転じ、一時期

¹⁾ 出典：福島県HP (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/koho-chizu.html>)

は7000人台まで減少した。昭和50年頃から徐々に人口は増加していき、平成9年には8611人まで回復した。その後、再び減少傾向に転じ、平成22年においては7700人となっていた（乙B第588号証）。

また、昭和50年以降、楢葉町内に福島第二原子力発電所1～4号機が順次建造され（敷地の一部は富岡町内）、昭和62年までに営業運転が開始された。

これらを踏まえれば、電力産業関係による地域の活性化によって人口の反転増加が始まったものの、地域の少子高齢化、過疎化に伴い再び人口は減少していったものと考えられる。

さらに、町内人口全体に対する15歳未満人口の割合は、平成12年には17.6%であったところ、平成17年は15.2%、平成22年には13.3%と下降の一途を辿り、反面、65歳以上人口の割合はそれぞれ21.8%、24.1%、25.9%と上昇を続けている（【図2】²、小数第2位を四捨五入して算出）。

以上のとおり、楢葉町においては、本件事故以前から、人口減少と少子高齢化が同時に顕在化していた。

区分	人口	うち15歳未満人口	うち65歳以上高齢者人口
H12年国調	8,380人	1,476人	1,831人
H17年国調	8,188人	1,242人	1,976人
H22年国調	7,700人	1,021人	1,995人

【図2】楢葉町の人口推移

3 本件事故前の産業構造等

（1）総論

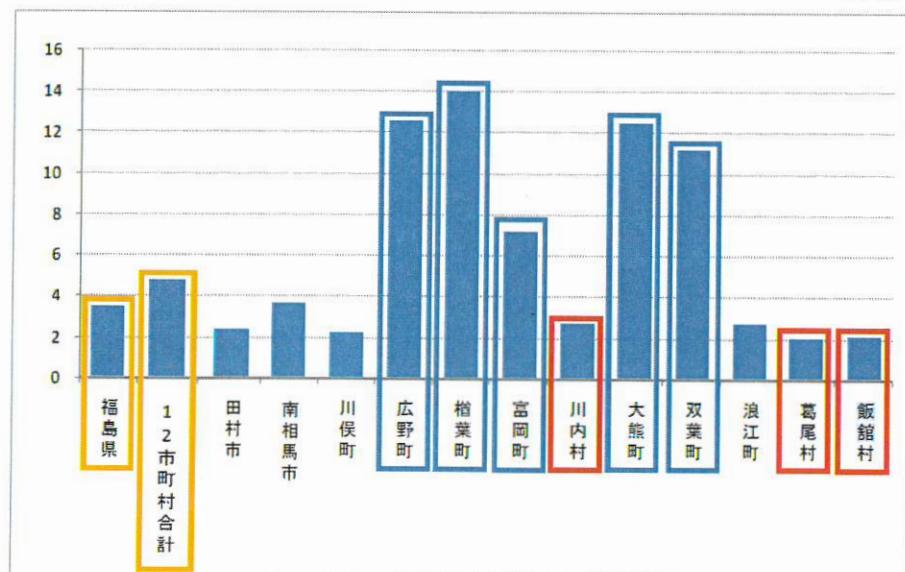
楢葉町では、平成22年時点で第一次産業に従事する者が全体の6.8%、第

² 出典：乙B第663号証・2頁「人口・世帯数」

二次産業に従事する者が 33.7%、第三次産業に従事する者が 59.5% を占めていたが、域内総生産で見ると、第一次産業が全体の 0.5%、第二次産業が 6.7% と他の近隣自治体と比較しても極端に低く、これに対して第三次産業が 92.3% を占めており、このうち「電気・ガス等」が 80.0% と電力関係事業に大きく依存した経済構造となっていた。

また、町民一人当たりの総生産及び町民所得は、いずれも福島県全体の平均を大きく上回り、かつ、12市町村の中でも最も高い部類に入るという状況にあつた（【図3】³、【図4】⁴）。（以上、乙B第245号証・6～9頁）

（単位：百万円）



【図3】一人当たり総生産

³ 出典：乙B第245号証・8頁「(3) 1人当たり総生産」

⁴ 出典：乙B第245号証・9頁「(4) 1人当たり市町村民所得」

	一人当たり 町村民所得(千円)	県を100とした 所得水準
福島県	2,501	100.0
12市町村合計	2,617	104.6
田村市	1,919	76.8
南相馬市	2,447	97.8
川俣町	1,879	75.2
広野町	4,230	169.1
楢葉町	4,229	169.1
富岡町	3,574	142.9
川内村	1,874	74.9
大熊町	4,406	176.2
双葉町	4,062	162.4
浪江町	2,427	97.1
葛尾村	1,588	63.5
飯舘村	1,568	62.7

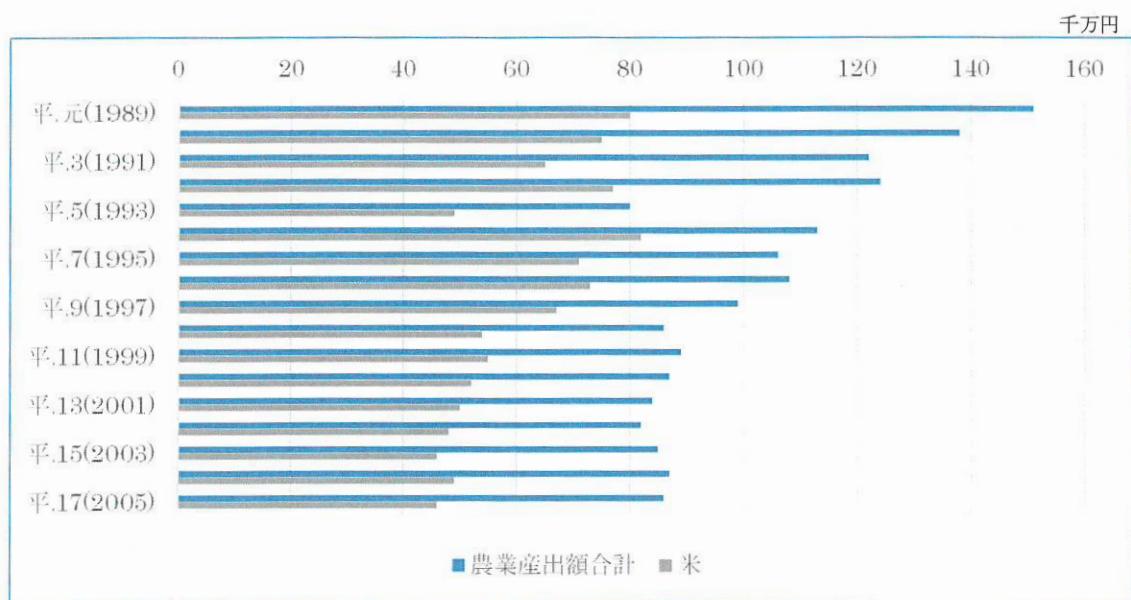
【図4】一人当たり市町村民所得

このような本件事故前における楢葉町の産業構造等の背景として、原子力発電所（すなわち福島第二原子力発電所）とその関連産業が楢葉町を含む浜通り地域の最大の産業であり、大きな雇用の場となっていたという点が挙げられる。すなわち、原子力発電所立地以前の浜通りには主だった産業がなかったものの、原子力発電所の立地後は、その影響により、県内有数の豊かな地域へ変貌したことが指摘されている（乙B第614号証・2頁、6頁）。

(2) 農業

楢葉町の農業形態としては、水稻兼業農家が主流であった（乙B第664号証・

11～12頁)。檜葉町の農業産出額⁵合計や、そのうちの主要農産物である米だけをみても、以下のとおり本件事故前から漸次減少傾向にあったことが確認できる(【図5】⁶⁷、乙B第589号証)。加えて、双葉町の農業は、本件事故前から耕作放棄地の増加、農家数減少と農業従事者の高齢化が顕著であった(乙B第64号証・12～14頁)



【図5】生産農業所得統計（農業産出額合計及び米）

⁵ 農林水産省「生産農業所得統計」上、農業産出額は「耕種」(米、麦類、雑穀、豆類、いも類、野菜、果実、花き、工芸農作物、種苗・苗木類・その他)、「畜産」(肉用牛、乳用牛、豚、鶏、その他畜産物)及び「加工農産物」に分類される。

⁶ 乙B第589号証・農林水産省「生産農業所得統計」より作成。

⁷ 農業産出額合計及び米のいずれについても平成5年における値が小さいのは、同年が記録的な冷夏だったことによる(乙B第677号証)。

(3) 卸売・小売業

檜葉町には、本件事故前の平成19年時点で卸売業の事業所が3箇所、小売業の事業所が73箇所あり、卸売・小売に係る年間商品販売額は12市町村中8番目の規模であった（【図6】⁸、乙B第245号証・9頁）。

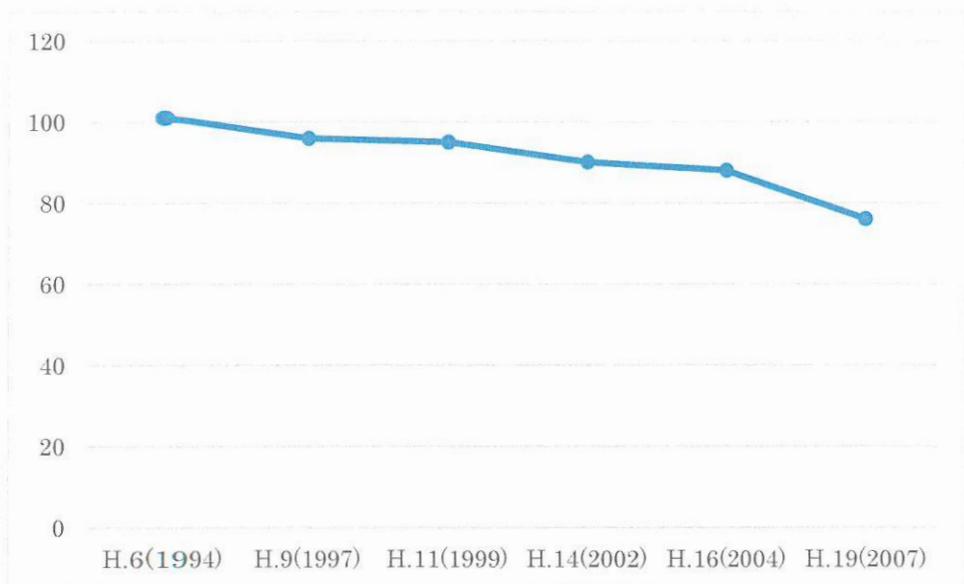
	卸売・小売業計		卸売業		小売業		
	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (m ²)
福島県	26,124	4,670,152	4,869	2,631,244	21,255	2,038,908	2,747,602
12市町村合計	2,723	263,958	372	91,492	2,351	169,608	256,050
田村市	590	43,568	66	13,560	524	30,009	43,757
南相馬市	948	122,164	163	53,031	785	69,134	101,566
川俣町	222	16,714	30	4,189	192	12,525	28,336
広野町	61	2,940	8	561	53	2,379	3,279
楢葉町	76	4,685	3	564	73	4,121	3,809
富岡町	209	24,382	33	6,373	176	18,009	24,937
川内村	41	807	1	X	40	X	1,363
大熊町	106	10,645	9	2,884	97	7,761	6,886
双葉町	94	6,347	9	1,870	85	4,477	6,631
浪江町	304	29,204	45	8,412	259	20,792	31,429
葛尾村	18	450	3	48	15	401	827
飯舘村	54	2,052	2	X	52	X	3,230

【図6】卸売・小売事業所数・年間商品販売額

一方、楢葉町における卸売・小売業の事業所数の推移は以下のとおりであり、本件事故前から減少傾向にあったことが確認できる（【図7】⁹、乙B第591号証～乙B第596号証）。

⁸ 出典：乙B第245号証・9頁「(5) 卸売・小売業」

⁹ 乙B第591号証～乙B第596号証・経済産業省「商業統計」より作成。



【図7】楢葉町における卸売・小売業の事業所数の推移

(4) 小括

以上のとおり、本件事故前において、楢葉町の産業は、原子力発電所とその関連産業に大きく依存しており、第一次産業や卸売・小売業については衰退傾向にあった。

4 財政状況

楢葉町における平成22年度の財政状況は、経常収支比率が90.9%となっており、財政構造の「弾力性を失いつつある」水準とされる80%を大きく上回っていた。

また、財政力指数は1.04となっており、財政に余裕があるとされる1を上回っていたものの、財政状況資料集においては、財政力指数の分析欄にて、「大規模事業所(原子力発電所)の立地により類似団体比較平均を大きく上回る税収があることから、1.04となっているが、法人町民税収入が減少し基準財政収入額が減少し単年度では1を割り込み普通交付税措置されている。」との記載がある(以上、乙B第665号証・1頁、4頁)。

第2 檜葉町における地震・津波による甚大な被害について

檜葉町においては、東日本大震災により震度6強の地震に見舞われ、滑動崩落による道路の陥没や、液状化によるマンホールの隆起・橋段差の発生等の被害を受けた。また、墓石・家屋などの建造物に被害が発生し、多くの家屋の屋根瓦（特にぐし瓦）が損壊した。富岡町と檜葉町を所掌の範囲とする双葉地方水道企業団の管轄においては、2015戸に及ぶ家庭が、水道管の損壊による断水に見舞われた。



また、檜葉町には最大10メートル超の巨大な津波が襲来し、住宅地や水田等約2.6平方キロメートルが浸水した（乙B第666号証・63頁、乙B第667号証・5頁）。

令和4年11月時点での住宅の被害状況は、以下のとおりである。

住家被害（棟数）				非住家被害（棟数）	
全壊	半壊	一部破損	床下浸水	公共建物	その他
147	1218	289	13	9	61

【図8】檜葉町における住宅被害状況

地震及び津波による直接死及び関連死の死者数は 155 名に及ぶ。 (図 8¹⁰、乙 B 第 668 号証・4~5 頁)

第 3 避難指示解除後、現在に至るまでの楢葉町の状況

1 政府による避難指示の状況

平成 23 年 3 月 12 日、政府は、避難指示の対象となる区域を本件原発から半径 20 キロメートル圏内及び福島第二原子力発電所から半径 10 キロメートル圏内に変更し、これにより、楢葉町は一部を除いて、ほぼ全域が避難指示区域とされた。

平成 23 年 3 月 15 日、政府は、屋内退避指示の対象となる区域を本件原発から半径 20 キロメートル以上 30 キロメートル圏内に変更し、これにより、同日以降、楢葉町の全域が、避難指示区域又は屋内退避指示区域とされた。

平成 23 年 4 月 22 日、政府は、本件原発の 20 キロメートル圏内を警戒区域に設定するとともに、楢葉町で本件原発から半径 20 キロメートル圏外の区域を緊急時避難準備区域に設定した。これにより、楢葉町の大半が警戒区域とされるとともに、その余は緊急時避難準備区域とされた。緊急時避難準備区域の指定は、平成 23 年 9 月 30 日をもって解除されている。

その後、楢葉町については、平成 24 年 8 月 10 日、警戒区域が避難指示解除準備区域に見直され、平成 27 年 9 月 5 日に避難指示が解除された。

そして、平成 23 年 12 月 26 日に公表された原子力災害対策本部の考え方によれば、このような政府による避難指示の解除（避難指示解除準備区域の指定の解除）の要件は、「電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスがおおむね復旧し、子どもの生活

¹⁰ 乙 B 第 668 号証・5 頁より作成

環境を中心とする除染作業が十分に進捗した段階で、県、市町村、住民との十分な協議を踏まえ、避難指示を解除する」とされている（乙B第112号証）。

2 除染作業の進捗状況・空間放射線量の状況

楢葉町については、平成24年4月に環境省による特別地域内除染実施計画が定められた（その後平成24年10月に一部改正）。

楢葉町はその全域が、政府による特別地域内除染の対象とされており、政府による除染作業は平成26年3月に完了した（乙B第669号証）。

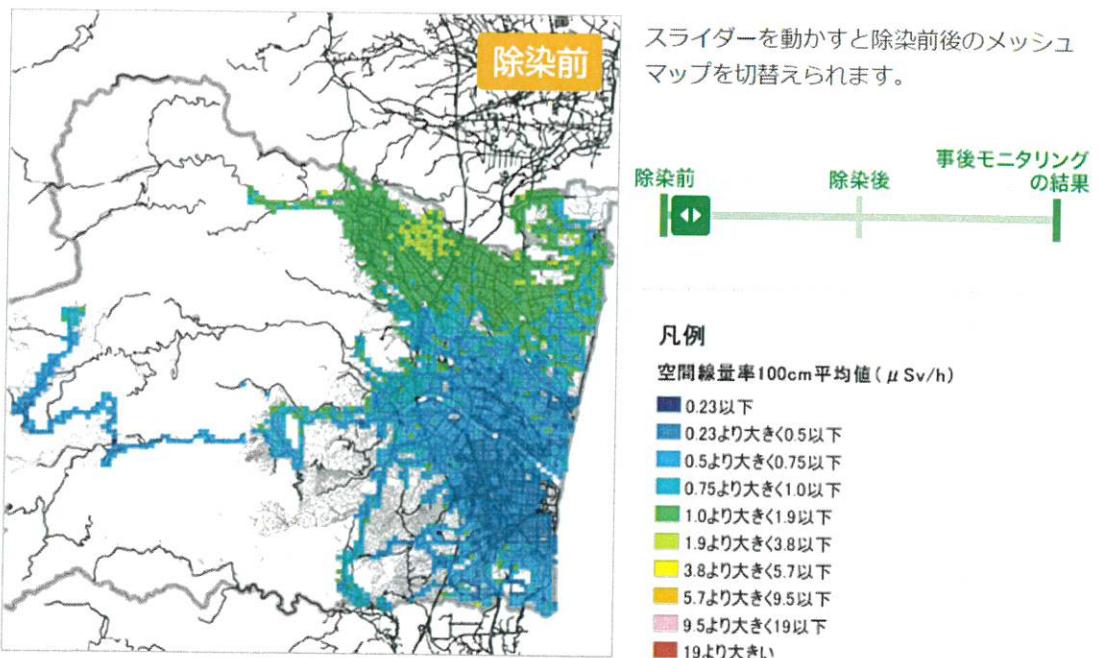
除染の前後を通じた空間線量の推移は下記のメッシュマップのとおりであり、楢葉町では、かかる面的除染の実施により、事後モニタリング測定時期（平成27年3月～平成28年3月）には、多くの地点で毎時0.5マイクロシーベルトを下回る状況になっていることが確認できる（【図9】～【図11】¹¹、乙B第669号証）。なお、平成28年度の事後モニタリング（3回目）時点で、空間線量は平均毎時0.21マイクロシーベルトまで低減しており、「面的な除染について、一定の線量低減効果が確認された。」、「現在の空間線量が与える健康リスクは非常に低いと考えられる。」と評価された（乙B第671号証・9頁）。

このような状況を受け、平成27年3月5日に提出された楢葉町除染検証委員会第二次報告書では「除染作業は一定の効果を上げており、楢葉町全体として空間線量率等の現状を見た場合、帰還して居住することは可能な状況であると考えられる」と国による除染を評価した（乙B第670号証・13頁）。

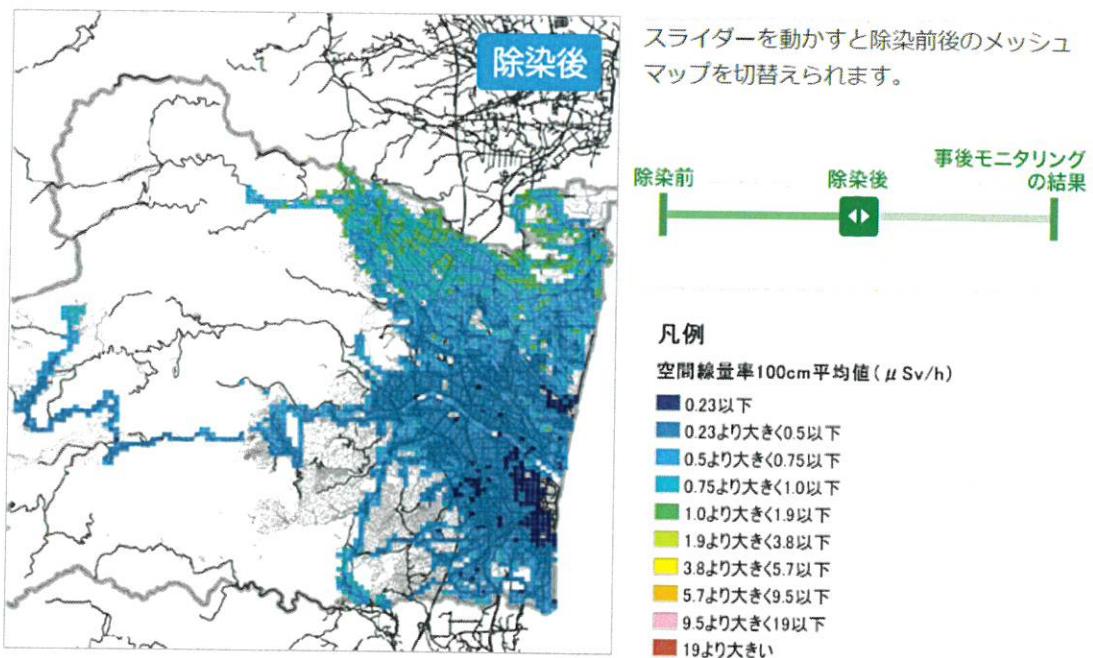
また、令和3年3月30日に提出された楢葉町環境回復委員会報告書（除染検証第三次報告）では、「生活環境の回復のために達成できた点として、まず生活圏の空間線量率の低減が挙げられる。町民が楢葉町で生活する上で、住宅をはじめ、学

¹¹ 出典：環境省HP（<http://josen.env.go.jp/area/details/iitate.html>）

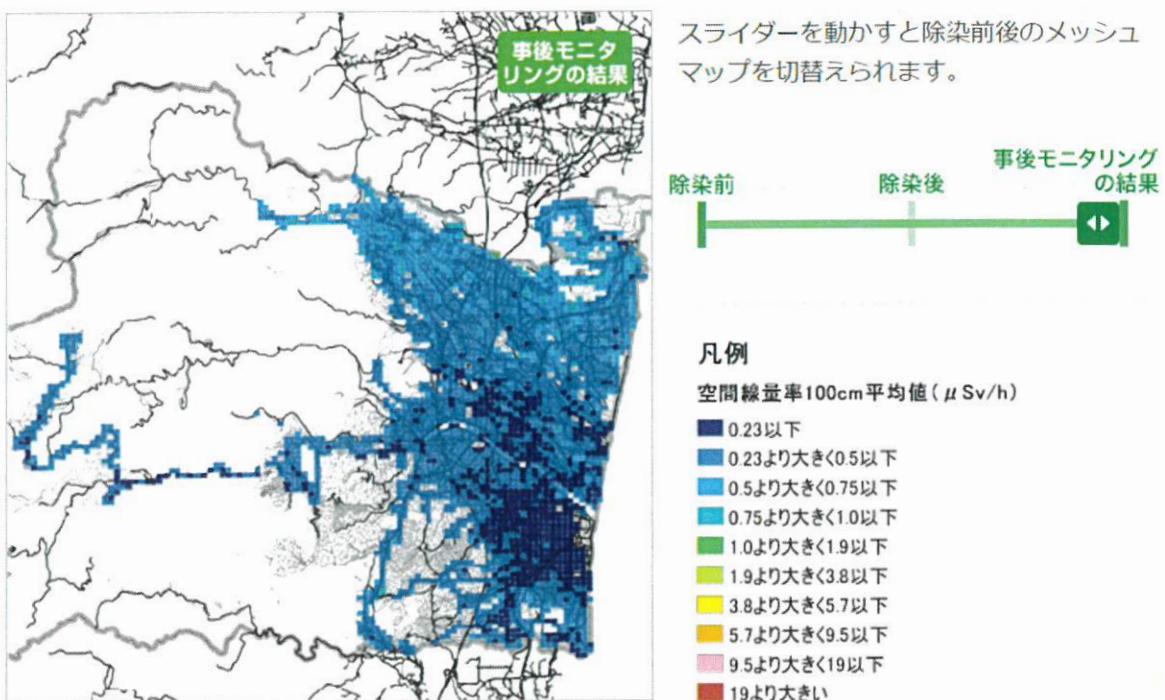
校や商業施設、医療機関等の各種施設や道路など、日頃から利用する生活圏の空間線量率は、健康リスクが十分に低いレベルまで低減したと言うことができる。こうした線量低減のため、除染や除染廃棄物の管理・搬出が適切に行われ、放射能を町民の生活圏から離れた場所へ移動させることができつつある。」と報告されている（乙B第671号証・41頁）。



【図9】メッシュマップ・除染前



【図10】メッシュマップ・除染後



【図11】メッシュマップ・事後モニタリング時

3 帰還状況等

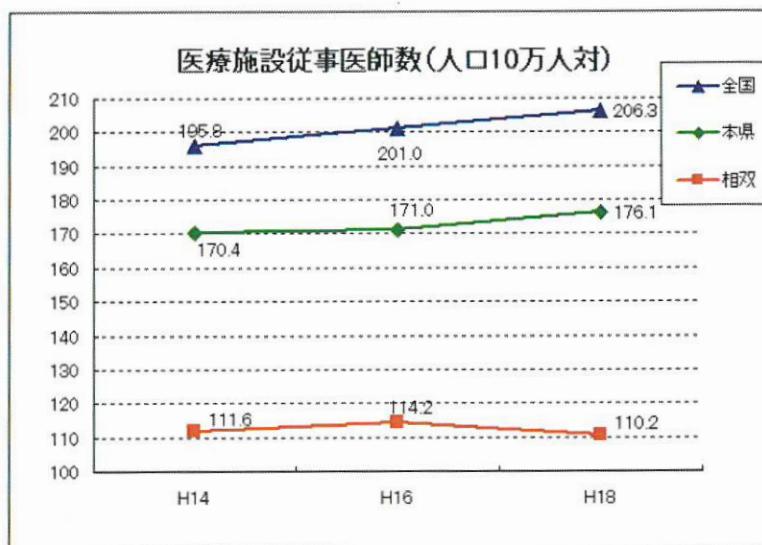
国勢調査上の結果（いわゆる国勢調査人口）では、平成22年時点における檜葉町の人口は7700人、世帯数は2572世帯とされている（乙B第245号証・2~4頁）。

令和5年8月31日現在、町内居住者数は4359人であり（乙B第672号証）、総居住者数のうち15歳未満の居住者の数は約8.5%となっている。

よって、現在では、本件事故前の平成22年時点での人口の約56.6%が檜葉町に居住している。また、前述のとおり、人口から推計される15歳未満の居住者数の割合は、平成12年に17.6%、平成17年に15.2%、平成22年に13.3%と推移し、1年につきおよそ0.4%下落していたところ、これより13年経過した現在において、その下落率は本件事故前の15歳未満の居住者の減少割合が継続した場合とおおむね同じ5%にとどまっている。

一方、本件事故時に楢葉町に居住していた住民に対する帰還の意向等の調査の結果をまとめた「楢葉町住民意向調査報告書」のうち、最新のものである平成29年10月時点における報告書（乙B第673号証・47頁）によると、調査時点において楢葉町に帰還しないと決めている回答者の「楢葉町に戻らないと決めている理由」としては、「医療施設が十分でないから」（42.0%）という回答が最も高い割合を占めている。また、上記理由を年齢別でみると、10～20代においては「町外で働いているから」（54.5%）という回答が突出して多い。

本件事故以前より、楢葉町が所在する相双地域は、極めて医療資源が脆弱であることが指摘されていた。すなわち、相双地域においては、人口10万人あたりの医療施設従事医師数が全国平均及び福島県平均を大きく下回り、かつ、年々減少傾向にあること、救命救急センターが存在しないこと等、本件事故以前より、医療体制について多くの問題を抱えていることが認識され、指摘されていた。（以上、【図12】¹²、乙B第679号証・2～6頁、11～16頁、30～34頁等）



【図12】人口10万人あたりの医療施設従事医師数

¹² 出典：乙B第679号証・15頁

また、本件事故後、被告は、本件事故時に楢葉町に居住していた者に対しては、居住用不動産に対する財物賠償に加えて、住居確保費用の賠償を行っている。移住の場合の住居確保費用の賠償上限額の算定においては、宅地に関し、福島県内の都市部で住宅を購入できるよう、福島県内都市部の標準宅地単価と従前の居住地の宅地単価との差を填補する算定方法を採用している。

以上を踏まえると、楢葉町への帰還は一定程度進んでいるといえるし、一定数の帰還をしない者にとっても、その主たる理由は本件事故前から懸念であり続けた医療体制についての不安である。また、特に若い世代にとっては、楢葉町に立地していた福島第二原子力発電所が本件事故後廃止決定を受けたことに伴い、従前原発産業に大きく依存していた楢葉町内において、労働力の需要が低下したという事実も、少なからず影響していると考えられる。このような、本件事故との間に因果関係がない懸念、ないしは福島第二原子力発電所の廃止による影響は、被告からの賠償金を原資に生活基盤を得た避難先地域における、医療体制の充実度・労働力の需要と比較して、相対的により大きく感じられることは自明であって、上記の楢葉町に戻らない理由の回答結果もこれを裏付ける。

4 現在の楢葉町の状況

(1) 生活インフラ等

平成26年6月1日にはJR常磐線広野駅～竜田駅間（楢葉町）の運転が再開し、令和2年3月には震災の影響で不通となっていた富岡～浪江間も復旧し、JR常磐線が全線開通した（乙B第425号証・4頁、11頁）。



平成27年3月には常磐自動車道が全線開通し、合わせて、ならはパーキングエリアが設置され、平成31年3月には、ならはパーキングエリアに連結するならはスマートICが供用を開始した。24時間運用の同ICは、休憩施設接続型のETC専用ICとして、住民の生活環境や利便性の向上、観光来訪促進による経済活性化、救急医療活動の支援などの期待を担っている。(乙B第674号証・11頁、14頁)

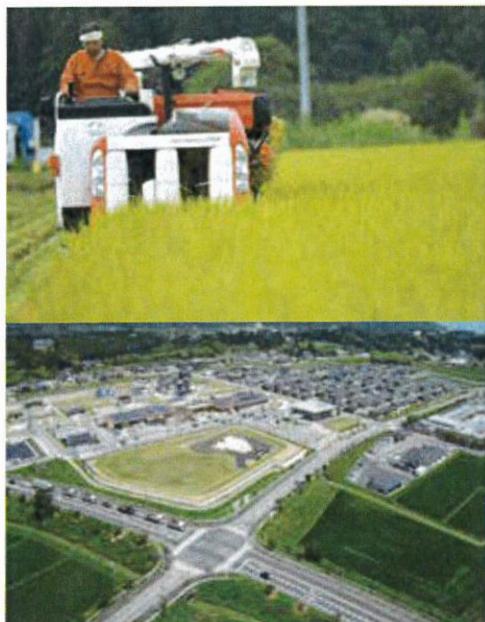
また、遅くとも平成27年7月の時点において、電気、上下水道、道路、通信(電話・光ケーブルなど)の生活インフラは、津波被災地域を除いて復旧済みとなつており、また、郵便局、ヤマト運輸、佐川急便は、町内での集配サービスを再開済みである(乙B第675号証・31頁)。

さらに、津波被災地域についても、国道・県道・町道は、楢葉町民の帰町に先立ち本格的な復旧工事を進め、遅くとも令和3年8月までには、復旧作業は概ね完了している(乙B第674号証・14頁)。

加えて、平成27年10月1日に楢葉町の一次医療を担う「ときクリニック」が診療を再開し、また、平成28年2月1日、県立大野病院附属ふたば復興診療所(現:ふたば医療センター附属ふたば復興診療所)が診療を開始した。住民の健康を支える医療再生拠点となる同診療所は、内科・整形外科の2科体制で、福島県立医大の医師も診察に当たっている。同年7月1日には、蒲生歯科医院も町内の診療を再開した。平成30年4月には二次救急医療を担う福島県ふたば医療センターが富岡町に開院し、同年10月に多目的医療用ヘリの運航が開始された。令和2年6月8日には「ならは薬局」もオープンしている。令和3年3月20日にはJヴィレッジの「JFAメディカルセンター」(整形外科/リハビリテ

ーション科) も診療を再開させた(乙B第674号証・15頁、17頁)。

(2) 営農の状況



平成27年9月の避難指示解除後、楢葉町の農業は水稻を中心に営農を再開してきた。基幹作物である水稻は、平成24年度の試験栽培、平成25年度からの実証栽培を経て、平成28



年度に営農が再開された。平成28年度は約20ヘクタールの水田で福島県オリジナル品種「天のつぶ」が作付けされた。平成28年10月5日から始まった米の全袋検査では、基準値を超える放射性物質はいずれも検出されず、市場に出荷されることになった。平成30年4月18日には、楢葉町で生産された酒造好適米「夢の香」を用いた楢葉町オリジナルの日本酒「楢葉の風」の販売が開始された。

楢葉町では、水稻の他、震災を契機に、収益性の高いサツマイモ、タマネギ、花きなどの新規作物の栽培も進められ、その営農面積も年々拡大している。



平成26年には野菜の露地栽培が試験的に行なわれ、検査の結果、放射性物質が基準値以下であったことから、平成27年2月18日に野菜の出荷制限・摂取制限が解除された。楢葉町は、白ハト食品工業株式会社と共同し、平成29年度にサツマイ

モの実証栽培を開始した。令和元年には白ハトグループの株式会社福島しろはとファームが設立され、約1.5ヘクタールから始まったサツマイモ栽培は令和2年度にその約30倍の約42ヘクタールまで規模を拡大した。

福島県が産地化を目指しているトルコギキョウは、避難指示解除前の平成27年5月から実証栽培が行われ、同年8月に市場に出荷されている。平成28年度からは、県の推奨作物であるタマネギの生産拡大にも努めてきた。鳥獣被害を受けにくく機械化に適したタマネギは、水稻栽培の裏作として作付けが進められている。また、旧・貸借して、令和2年度から株式会社ナ栽培を再開した。再開されたトマト養液耕 日照量をコンピュータで管理し、約1.2 生産が可能である。



檜葉町では、農業の省力化・効率化と高品質化・高付加価値化を図るため、ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）などを導入した農業用施設の整備も進めている。

平成31年3月より稼働している檜葉町水稻育苗センターは、採算性が高く良質な水稻の苗を育て農家に販売する施設である。同施設は約100ヘクタール分、2万箱の処理能力を備えている。従来、多くの農家が自前の育苗ハウスで行ってきた育苗管理について、センターを利用することで省力化を図れるようになった。

檜葉町カントリーエレベーター・自動ラック式米農業用低温倉庫は令和元年9月より稼働している。カントリーエレベーターは、米の乾燥・貯蔵・調整・出荷までを一貫して行う共同利用施設である。農家は刈り取った穀を持ち込むだけで出荷までの作業を機械操作で行うことができ、同施設は約300ヘクタール分の米を貯蔵できる。自動ラック式低温倉庫は、米を最適な温度・湿度で長期間保管する大型倉庫であって、カメムシ被害米や着色米などを検出して不良品を取り除く機能がある。

く色彩選別機や、複数の場で収穫された同品種の米を混合して品質を均一にする均質化装置などを併用して、高い品質と安定出荷を実現している。

檜葉町甘藷貯蔵施設・農業用機械倉庫は令和2年9月より稼働している。甘藷貯蔵施設は、温度や湿度を調整することで甘藷を熟成させ、甘みを引き出し長期保存を可能にする技術であるキュアリング技術を用いて甘藷を熟成し貯蔵する施設である。国内最大級の規模を誇る同施設では、約1260トンの甘藷を貯蔵することができる。また、農業用機械倉庫には、遠隔操作で動く無人トラクターや農業用ドローンなど最先端の機械が整備されている。



檜葉町は鮭や鮎への放射性物質の影響を継続的に調査しており、平成27年10月には、本州有数の鮭の漁場であった木戸川の鮭漁が復活した。漁獲された鮭は県の放射性物質検査で基準値を下回り、同月末に木戸川での鮭釣りも復活した。津波で被災した鮭ふ化施設は平成28年に復旧し、同年度から人工ふ化事業とふ化した稚魚の放流を実施している。令和2年5月には鮎釣りの再開に向け鮎の稚魚約2万1000匹が放流され、令和3年7月4日、木戸川での鮎釣りが解禁された（以上、乙B第670号証・25頁、乙B第674号証・10頁、16頁、17頁）。

(3) 産業



檜葉町は、震災後、再開を断念した企業の用地を買い取り、新たに進出を希望する企業に供給するなどして、檜葉南工業団地の再生を進めてきた。これにより、震災前、19社の企業が集積していた同団地では、令和3年3月末現在で本件事故前を上回る31社が操業している。例えば、平成28年4

月には、楢葉遠隔技術開発センター（モックアップ試験施設）が運用を開始している。楢葉町は、モックアップ試験施設を中心として、福島イノベーション・コースト構想に示されているさまざまな分野の人材育成を担う拠点の誘致を目指している。

また、楢葉町は町の北部に楢葉北産業団地を新たに造成し、国内最大級の結晶系太陽光モジュール製造工場やガラス製造工場などを誘致してきた。自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、福島復興再生特別措置法による課税の特例、福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金などの企業向け補助・優遇制度に加え、本町独自の楢葉町操業奨励金（工場の床面積に応じて奨励金を交付）を創設し、企業進出に伴う就労機会の確保に努めている。

このように、楢葉南工業団地と楢葉北産業団地では、企業立地の決定や操業が続き、福島イノベーション・コースト構想の受け皿として産業再生も進んでいる。

さらに、新たなエネルギー産業の育成として、津波による塩害等の影響で営農が困難となっていた波倉地区の農地を活用し、平成29年11月1日には、出力11.5メガワットのメガソーラー（大規模太陽光発電所）「波倉メガソーラー発電所」が運用を開始した。発電した電力は、福島第二原子力発電所の送電線を活用して東京電力グループに全量を売電し、得られた配当金は復興まちづくり事業に活用されている。



楢葉町には、天神岬、木戸川渓谷、岩沢海水浴場など、豊かな自然観光資源があり、これらを活用した観光産業も復活をみせている。観光施設は概ね復旧が完了し、また、来訪者が無料で使える公共Wi-Fiの整備や、スマートフォンなどをかざすと動画などが見られる案内板などの設置も進めている。

アドベンチャー広場やキャンプ場などが整備された楢葉町の観光拠点である天神岬スポーツ公園内にある「楢葉町サイクリングターミナル」と「天神岬温泉

「しおかぜ荘」は、平成27年9月19日に改修を終え営業を再開した。サイクリングターミナルには洋室やエレベーターが新設され、「天神岬温泉しおかぜ荘」の露天風呂は震災前の約10倍の広さとなった。「木戸川渓谷遊歩道」も平成28年度に復旧が完了している。かねてよりサーファーに人気があり、年間約3万人が訪れていた岩沢海水浴場は、本件津波により監視塔やトイレ、シャワー設備が損壊していたが、令和4年7月16日までに復旧を終えて再開した。同日行われた海開きには約300人の親子が集まり、海水浴を楽しんだ。

震災後、双葉警察署の臨時庁舎として使用されていた「道の駅ならは」では、平成31年4月25日に温泉保養施設が営業を再開し、令和2年6月19日に物産館もリニューアルオープンした。また、令和元年度には、「町民みんなで町の魅力を発信する」として「みんなでつくる！ナラハ・テレビCMプロジェクト」を立ち上げテレビCMを制作したほか、一般社団法人ならはみらいが中心となり復興が進む楢葉町内を巡るスタディツアーも実施されている。（以上、乙B第674号証・12頁、15頁、17頁、21頁、乙B第670号証・10頁、乙B第676号証）



(4) 商業・交流施設



平成26年7月に、スーパー1店舗と食堂2店舗の計3店舗からなる仮設商業共同店舗としてオープンした「ここなら商店街」は、平成30年6月26日には公設民営の商業施設「ここなら笑店街」として生まれ変わり、檜葉町がコンパクトタウンの

核として整備している「笑ふるタウンならは」の一施設となっている。同施設では、令和3年3月末現在、スーパー、ホームセンター、飲食店、ベーカリー、理容室、クリーニング店などの計10店舗が営業している。



「笑ふるタウンならは」においては、平成30年7月30日に、町民の想いをもとに設計した交流館「ならはCANvass」が開館した。交流館は、地域や世代を超えた、出会い・交流・つながり・発見・挑戦が生まれる場づくりを通じて、“こころの復興”を象徴

する施設を目指している。館内には自宅のようにくつろげる「みんなのリビング」をはじめ、キッズスペース、多目的室、和室、ワークスペース、調理室、サウンドルーム、バンドルームなどが整備され、各種教室やワークショップが開催されている。

また、檜葉町は、平成29年度には「ならはプレミアム付商品券」の販売を開始するなど、町内で再開した事業者の支援と商業の活性化を図る取組みも進めている。

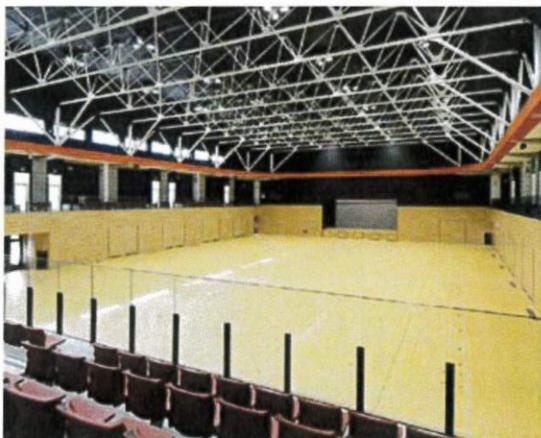
檜葉町は、平成28年7月、旧檜葉南小学校校舎を地域文化交流拠点「檜葉ま



なび館」とし、生涯学習の拠点として整備した。平成30年6月には生涯学習環境の再生を目指し檜葉市民大学を開校し、農業、スポーツ、書道、歴史、語学、合唱など町民が自由に参加できる講座を開講している。卒業が認められた受講者には学位記を授与し、市民大学講師の資格を与えていた。

市民大学は「町民一人ひとりが先生になる」という考え方を基本姿勢としており、町民が真の生きがいを感じて生き生きと暮らす姿を目指している。（以上、乙B第670号証・24頁、乙B第674号証・8頁、10頁、14～17頁）

(5) スポーツ振興



平成31年4月に「檜葉町体育協会」と「ならはスポーツクラブ」が統合した一般社団法人檜葉町スポーツ協会が発足した。令和元年9月には、檜葉町、檜葉町スポーツ協会、株式会社Jヴィレッジの3者で「スポーツによる檜葉町のまちづくり・地域活性化に関する三者連携協定」を締結し、令和2年4月に檜葉町スポーツコミッショナが立ち上げられた。檜葉町では同コミッショナが主体となって、町民の健康増進とスポーツによる地域振興を掲げ、その拠点となる施設の整備を進めてきた。

楢葉町総合グラウンドの野球場は、平成29年にフルカラー発光ダイオード方式の電光掲示板を設置した。震災後、本件事故の対応拠点となったJヴィレッジは、平成30年7月28日に改装したホテル棟を含め一部営業を再開した。そして、同年9月に国内初となる全天候型練習場の利用も開始し、平成31年4月20日に全面再開を果たしている。平成31年4月13日には、楢葉町総合グラウンド内に県内有数の規模を誇る屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」もオープ

ンした。町民の健康増進と交流人口拡大の役割を担う同施設には、アリーナ（体育館）や温水プール、フィットネスルームほか、キッズルーム、会議室などが整備されている。



令和元年12月15日には、楢葉町の「ゆずの里ロードレース大会」と広野町の「ふる里ふれあいマラソン」を統合継承した復興マラソンとして「Jヴィレッジハーフマラソン」を初開催した。また、令和3年3月25日、東京2020オリンピック聖火リレーが福島復興のシンボルであるJヴィレッジからスタートした。

(以上、乙B第674号証・6頁、9頁、11頁、13頁、14頁、18頁、24頁)



(6) 教育・育児・福祉



檜葉町では、多くの人に「檜葉で教育を受けさせたい」「檜葉の学校に通いたい」と思われるような、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいる。檜葉町の小中学校の校舎には全国トップレベルのICT教育の環境が整備されており、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の翌日には、中学生を中心にオンライン授業が実施されていた。

また、子どもたちの科学技術に対する関心を高め、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成につなげるため、平成29年度には「ハロー！ロボット教育プロジェクト」が始動した。福島大学、日本原子力研究開発機構、民間教育事業者などと多角的に連携し、プログラミング教室やワークショップなどを開催し、ロボット教育の機会を小中学生に提供する取組みを実施した。そして、平成29年9月には町役場内に中学生室を設置し、中学生独自の視点で新たなまちづくりの企画立案などを行っている。さらに、子どもたちが地域社会の一員として成長するためには、より実践的で今後の生活に役立つ知識や体験の習得が重要であるという観点からキャリア教育にも力を入れてきた。檜葉中学校では平成30年度



に総合的な学習の時間を活用し、生徒が模擬会社「N a l y s ゆずスマイル檜葉」を設立して、町の特産品を用いた商品開発を行うとともに、「ゆずり葉祭」や福島県のアンテナショップ「日本橋ふくしま館M I D E T T E」などの販売活動を実践している。

こども園においては、幼児教育アドバイザーの助言や協定を締結した私立認定こども園との交流などをとおして、子どもたちが伸びやかに成長できる教育に取

り組んできた。

また、こども園と小中学校に英語指導助手（A L T）を配置し、こども園と小学校、小学校と中学校における連携など、英語教育の充実にも力を入れている。放課後や土曜日、夏季・冬季休業日には民間教育支援事業者や学習塾による学習会を開催し、スクールバスの運行や就学支援（学用品・給食費の補助）、自校給食の提供、図書室支援員の配置など、さまざまな学習支援を展開している。

檜葉町では、震災後に「次世代育成支援行動計画」を見直した「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、子育て支援の立場から地域・家族・多世代のふれあいを重点施策として実施している。平成31年4月には子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や関係機関の連携を進めている。

高齢者・障がい者福祉については、新たに策定した「保健・福祉ビジョン」の下で「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「障がい者計画・障がい福祉計画」「地域福祉計画」を策定し、その後、これを見直して「障がい福祉計画・障がい児童福祉計画」を策定するなど、高齢者や障がい者が健康に暮らしていくまちづくりに取り組んでいる。また、デイサービスセンター「やまゆり荘」が平成27年11月に、特別養護老人ホーム「リリー園」は平成28年3月にそれぞれ再開した。保健福祉会館は改修を経て平成29年4月に運用を再開し、檜葉町社会福祉協議会の拠点として、介護予防事業や地域包括支援事業などのさまざまな取組みを推進している。（以上、乙B第674号証・15頁～17頁、21頁、30頁）

(7) 町内の市民活動・交流の状況等



檜葉町は本件事故後、町の伝統文化を継承するとともに、各種イベントなど新たな文化の創造に取り組んできた。平成27年10月に秋の風物詩として行われていた「秋空散策あるこう会」が、平成29年9月にはサマーフェスティバルが復活し、同年12月に「ゆずの里ロードレース大会」が開催された。令和元年12月にはJヴィレッジハーフマラソン大会が開催されたのは前述のとおりである。



また、震災前、町内各地区で開催されていた盆踊りは、平成28年8月に町内の若者で組織する「ほつつあれDEいいんかいっ？！」による「ほつつあ～れ盆楽祭」として復活した。昔ながらの盆踊りと音楽ライブを融合させた盆楽祭は、新たな夏の風物詩として定着してきた。平成30年4月には県の重要無形民俗文化財である大瀧神社の浜下り行事が復活し、正月行事の「鳥小屋」は平成31年に町内3地区（北田・大谷・下繁岡）で、新盆供養の「じゃんがら念佛踊り」も令和2年から大谷地区で再開している。そして、令和3年3月7日には、復興感謝祭2021「檜葉ならでは祭」が開催された。（以上、乙B第674号証・14頁、18頁、19頁）

さらに、令和4年8月20日は、檜葉町の若者らが中心になってつくり上げた新たな夏のイベント「第1回ならは百年祭」が開催された。40店舗を超える出店などを中心に雨天ながら多くの来場者でにぎわうとともに、地元の小学生らが手作りした「こどもみこし」のお披露目で、会場に子どもたちの元気なかけ声が響き、盛り上がりを見せた。やぐらを中心に盆踊りや「ならは音頭」も行われ、最後は参加者が一緒に大地を踏みしめる「地固締め」で地域の絆を確かめ合った。（以上、乙B第678号証）

第4 結語

以上のとおり、檜葉町においては、本件地震や本件津波による甚大な被害もあつた中で、本件事故後、除染が進み、避難指示が解除されるに至っている。

本件事故時に檜葉町に居住していた町民の中には、避難先の隣接自治体や都市部において新たな生活基盤やコミュニティを形成し、檜葉町には戻らない者もいるが、檜葉町では、平成27年9月5日の避難指示解除以降、復興が着実に進んでおり、既に帰還して生活を再建している住民も多く存在する。

他方で、第1でも述べたように、檜葉町では本件事故の有無にかかわらず人口減少や高齢化が予想され、医療機関の不足等が問題となっていた実情にあることにも注目するべきである。

原告らの本訴請求については、このような檜葉町の実情、現状を踏まえて判断されるべきである。

以上